

公益財団法人名取市文化振興財団臨時職員募集要項

公益財団法人名取市文化振興財団は、名取市文化会館の指定管理者として会館の管理運営を行うほか、名取市の文化振興のため様々な事業を企画し実施しています。今回、以下のとおり臨時職員を募集します。

【職種】 施設管理及び事業運営補助

【雇用形態】 臨時職員

【採用予定人数】 1名

【勤務場所】 名取市文化会館 〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 520 番地 電話 022-384-8900

【採用期間】 令和3年2月1日（予定）～令和3年6月30日

※ 勤務の状況等により更新する可能性あり。

【勤務時間】 土曜、日曜、祝日を含めた週5日シフト制勤務。8:30から17:15まで。

ただし、当財団の主催事業のときは17時15分以降の勤務有り。

【賃金】 時給 924円

【待遇】 通勤手当、社会保険完備

【応募資格】 ①高校卒業以上の学歴を有する人。

②Word、Excel等のパソコン操作ができること。

③芸術文化に関心があること。

【応募方法】 履歴書（6カ月以内に撮影した顔写真を貼ったもの。市販の様式で可。）を1月15日〔金〕までに名取市文化会館受付に提出してください（郵送の場合は必着。）。また、応募書類の返却はいたしません。

※ 書類選考後、通過者には後日面接を行います。

【書類提出先・お問い合わせ先】

公益財団法人名取市文化振興財団 総務係 職員採用担当

〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 520 番地 名取市文化会館内

Tel/022-384-8900 E-mail/toiawase520@natori.or.jp

ホームページ <http://www.natori.or.jp>